ホストタウンの登録承認について

スポーツ課

1 ホストタウン

自治体と、2020 東京大会に参加する国等の選手等が、スポーツ・文化・経済などを通じ交流し、地域活性化等に活かしていくもの。

- ・大会前後で大会に参加したオリンピアン・パラリンピアンとの交流
- ・大会参加国の方々との交流~外国を知り日本を伝える
- ・日本人オリンピアン・パラリンピアンとの交流

2 前橋市のホストタウン(国の登録を受けたもの)

THE REPORT OF THE PROPERTY OF	
国	競技種目
ハンガリー	柔道・レスリング
スリランカ民主社会主義共和国	未定

3 今後の登録申請予定について

(1) コロンビア共和国 「パラリンピック陸上・水泳など強化6種目を予定」

本年8月に本市において開催された「2018 ジャパンパラ陸上競技大会」を機に、在日コロンビア共和国大使館より、最適な競技環境を持つ前橋市を事前キャンプ地としたいという要請があり、協議・交渉を重ねてきた結果、市長と在日特命全権大使との会談を経て合意に至り、ホストタウン登録申請を行うもの。(H30.11 末申請予定)

(2) ベラルーシ共和国 「トランポリン」

平成29年8月にベラルーシ共和国ミンスクで開催された「2017年ワールドカップ大会」に訪問し、競技関係者との協議・意見交換を重ね、本年8月本市において開催されたワールドカップ開催に併せ、視察及び事前強化合宿が行われ、その結果、来る12月18日に事前キャンプ地とする協定書の調印を行い、ホストタウン登録申請を行うもの。(H31.1末申請予定)

4 交流の内容について

オリンピアン・パラリンピアンによる講演会、相手国とホストタウンとの文化交流・体験(言語・食など)、学校訪問による生徒・学生との交流、市民との交流イベント、市民への共生社会実現に向けた啓蒙

5 ホストタウンへの財政措置

- (1) 交流事業 (ソフト) 一般財源の1/2特別交付税措置
- (2) 施設改修 (ハード) 既存競技施設改修を対象に地域活性化事業債 充当率90% 元利償還金の30%を交付税措置



